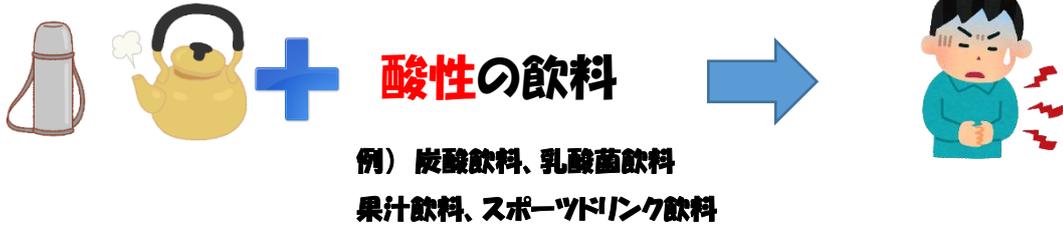


金属の溶出による中毒にご注意ください！

古くなった金属製の容器に粉末清涼飲料水を溶かし保管したものを喫食したことにより、金属の溶出に伴う食中毒事例が発生しました。



これからの季節は、冷たい飲み物を水筒に入れて出かけたたり、熱中症対策のためにスポーツドリンク飲料を作り置きすることがあるかもしれません。しかし、使い方を間違えると、場合によっては中毒を起こすことがあります。以下のポイントについて確認しましょう。

POINT

- 1 容器の内部にサビや傷がないか、よく確認しましょう
- 2 酸性の飲み物を、長時間金属製の容器に保管しないようにしましょう
- 3 古くなった容器は定期的に新しいものに交換しましょう
- 4 取り扱う食品の表示及び注意喚起を確認し、使用しましょう

問い合わせ先

佐世保市保健所 生活衛生課
電話番号 0956-24-1111
(内線 5556、5557、5558)